

平井直之議員の質問

○鈴木富美子議長 順位8番、議席番号1番、平井直之議員。

(1番平井直之議員登壇)

○1番 平井直之議員 皆様、お疲れさまでございます。21爽風会の平井直之です。どうぞよろしく願いいたします。

8月11日にプレオープンしました長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」に多くの市民の方に来ていただき、子育て世代活動支援センターでは、小さいお子さんと親御さんが一緒に遊んでいる姿や、市立図書館では親子で本を読んでいる姿、静かに読書や勉強している姿を見ますと、大変よい施設ができたと感じたところです。

また、あさって9月1日からグランドオープンしますが、長井市外の方から、行ってみたいという声をお聞きしますと、市外の方も多く来場されるのではないかと考えております。今後、この「くるんと」に来られた方が、また来てみたいと思えるような施設もそうですが、まちづくりもしっかりしていかなければならないと思っております。

さて、通告に従いまして、自身2回目の一般質問をさせていただきます。私からは、1項目、4点について質問させていただきます。

今回の一般質問は、インクルーシブ社会についてです。過日の新聞報道等でありましたが、今年1月1日現在の住民基本台帳を基に総務省がまとめたデータによりますと、減少数、減少率ともに、調査を始めた昭和43年以降最大となったほか、初めて47都道府県全てで人口が減少しているとのショッキングな報道がなされました。

このように、全国的に人口減少している状況

ではありますが、厚生労働省の調査結果によりますと、障がい者、障がい児の人数が増えている結果が出ております。身体障がい者、知的障がい、精神障がいの3つの障がいについて詳細を述べますと、障がい児も含みますが、身体障がい者については2006年では357万6,000人、2016年では428万7,000人と約1.2倍に、知的障がいについては2005年では41万9,000人、2016年では96万2,000人と約2.3倍に、精神障がい者については2008年では290万人、2017年では389万1,000人と約1.3倍と増加しており、人口減少している現状ではありますが、障がい者の人数が増えている状況にあります。特に、知的障がいの中には発達障がいの方も含まれており、大きく増加しております。このデータの結果については、本市でも少なからず同様な傾向があると考えます。

このように、障がいを持っている方や障がいを抱えておられる方が安心して暮らしていけるような社会づくり、すなわちインクルーシブ社会が必要であると考えます。施政方針等でもダイバーシティ、インクルーシブに取り組んでいくとされておりますが、これからは重要な内容であると考えます。

御存じだと思いますが、改めてご説明いたしますと、ダイバーシティとは多様化を意味する言葉であり、性別や年齢、国籍、価値観、働き方など人材の多様性を認める考え方であります。また、インクルーシブとは、包み込むような、あるいは、包摂的などという意味を持ち、社会的に弱い立場にある人々をも含め、市民一人一人、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、地域社会の一員として取り込み、支え合う考え方のものであります。

小さいお子さんから高齢者まで誰一人取り残されない社会づくりが重要であります。特に、私は障がい者が生涯自立して生活していける社会づくり、ノーマライゼーションが重要と

考えます。このノーマライゼーションとは、障がいの有無に関係なく人間として当たり前の社会生活が普通に、共に生き生きと活動できる社会を目指すという考え方をいまして、インクルーシブと同じ考えではありませんが、社会的弱者に注目しているため、限定的な考え方になってしまいますが、重要なことであると思っております。

そこで、1点目ですが、令和5年度施政方針について伺います。

施政方針の中にもありましたが、インクルーシブについて具体的にどのように進めていくお考えなのか、また、どのような計画をされておられるのか、市長にお伺いいたします。

2点目ですが、インクルーシブ教育について伺います。

長井南中学校の敷地内に米沢養護学校西置賜校が開設され、ほかにも民間の施設等も開設され、支援の環境が整ってきております。インクルーシブ社会をつくっていくには、仕組みづくりも重要ではありますが、小さいときからの教育も重要と考えます。その中で、児童生徒の交流は不可欠であると思っておりますが、このインクルーシブ教育についてどのように進めていくお考えなのか、また、どのような計画をされておられるのか、教育長にお伺いいたします。

3点目ですが、障がい児施設との連携について伺います。

先ほどもお話しさせていただきましたが、本市においても福祉支援、児童発達支援、放課後等デイサービスなど多くの施設が整ってきております。また、米沢養護学校西置賜校や就労継続支援施設も整ってきております。そのような施設との連携がより一層大切であると考えます。現在でもしっかりされていると思っておりますが、今後、さらに連携が重要と考えています。現在の状況と、今後、どのように考えておられるか、厚生参事にお伺いいたします。

4点目ですが、第六次総合計画について伺います。

これまで児童発達支援施設や放課後デイサービス施設、就労継続支援事業所等が整備され、障がい児や障がい者、またそのご家族も安心して生活ができる環境ができてきており、大変よいことだと思います。ただ、障がい者が自立して生涯安心して生活ができるようになるにはまだまだ課題があると考えます。自立して、安心して生活をしていくには、就労の部分の支援が必要であると考えます。このことについては、行政だけでは進まないことではあると思っておりますが、様々な関係者との協力や支援がなければ進まないことだと思っております。今後、そういう関係者、施設や企業との協力や支援や連携も大変必要なことだと考えております。現在、第六次総合計画について準備をされていると思っておりますが、インクルーシブ社会についてどのように進めていくお考えなのか、市長にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平井直之議員から、インクルーシブ社会についてご質問、ご提言ございましたので、私のほうからは、2点ほどいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず最初、令和5年度施政方針にあるインクルーシブについてどのように進めていくのかというご質問でございます。

これは平井議員がご案内のとおり、令和5年度施政方針において、冒頭でダイバーシティとインクルージョンについて述べさせていただきました。関連部分を一部抜粋して読み上げますと、「私たち一人ひとは、社会全体にとって意味のあるかけがえの無い存在です。」中略がございまして、「地域、行政などが合理的な配慮や必要な手助けなど連帯と支援の手を「お互

いさま」の精神で「当たり前」に差し伸べ支え合える、誰もが住み慣れた地域で安心して「共に生きる」まちを創っていきたいと思っています。」「ダイバーシティとインクルージョンの考え方は」ということで、ここ中略がございませうけれども、「本市をはじめ地方自治体が直面する様々な地域課題解決のための大きな推進力になり得るのではないかと考えます。

令和5年度市政運営における基本的な考え方の一つを、多様な立場の人が認め合い、支え合う地域の実現、インクルーシブに取り組むこととした趣旨は、このような考えによるものでございます。

その具体的な取組につきましては、施政方針の各個別施策の主な取組により詳しくお示しさせていただいたとおりでございまして、例えば、障がいを持つ人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくことや、ひきこもり支援として関係機関のネットワークを構築し、相談支援や居場所づくり等、包括的な支援を実施していくこと、また、特別な支援が必要と考えられるお子さんには、専門的指導者が幼稚園や保育園等を巡回し、保育士に対し指導や助言を行うことや、医療的ケアを必要とする児童が安心して通学できる環境を整備し、一人一人に応じた適切な支援に努めていくことなどについて述べさせていただいております。

現在進めております事業としては、児童発達支援事業所すみれ学園を長井小学校に隣接する市役所旧本庁舎跡地に移転し、保護者が子供の近くで仕事ができるように、テレワーク施設との合築に向けた整備を現在進めているところでございます。県事業により、長井南中学校の敷地内に建設された、これ議員からも紹介ございましたけれども、米沢養護学校西置賜校とともに、隣接する互いの児童生徒の交流によるインクルーシブ教育の実践や地域住民との交流が期待できるものと考えております。

このほか、市では、音楽を基軸としたインクルーシブなまちづくりを目指し、昨年ご寄贈いただきましたスタインウェイフルコンサートピアノですね、こちらを活用した様々なスタイルの演奏会を実施しているところでございます。障がいをお持ちの方や、その関係者の方を演奏会にお招きし、参加した全ての方が同じ音楽を聴き、幸せを感じられるような取組を今後も継続していきたいと考えています。

また、市が実施するイベントなどに併せ、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、全ての方が共に競い合えるスポーツ、ボッチャを取り入れること、また、外国人の方に気軽に市内のお店やイベントを楽しんでもらえるように、例えば、市営バスの利用券を配布するなど今検討しているところでございます。

インクルーシブ社会への取組については、現在策定中の第六次総合計画にもしっかりと位置づけながら、多様性を認め合い、市民一人一人が幸せを感じられるウエルビーイングの実現につなげていきたいと考えております。

続きまして、(4)の第六次総合計画におけるインクルーシブ社会実現に向けた取組についてお答えを申し上げます。

障がいのある人の就労については、企業や公的機関に就労する一般就労と福祉施策として就労する福祉的就労の2種類がございまして、この点について、まず、その制度と実施機関についてご説明をさせていただきたいと思っております。

一般就労の推進については、まず、国において障害者雇用率制度によりまして、企業等の雇用を義務づけるほか、公共職業安定所が主な窓口となり、事業主に対して障がい者雇用についての助言や助成金の紹介などを行ったり、障がい者本人に対して職業相談や職場への適応訓練などを行います。また、就業面、生活面の両面での支援が必要な障がい者の方へは、国と県から事業を委託された障害者就業・生活支援セン

ターが支援を行います。市町村の役割としては、就労経験がない障がい者が一般就労を目指す場合や職場定着支援が必要な場合、障がい福祉サービスとしての制度を活用いただき、その中で相談、助言、訓練などを行います。

一般就労が困難な障がい者の就労については、ご本人からの相談申請に基づき、相談支援事業所と市町村、福祉事業者が連携して、障がい福祉サービスとしての福祉的就労を利用させていただくことになります。

このように、障がい者の就労に関する支援については、役割を分担しながら行っている関係上、複数の関係機関の連携が必要となっています。長井市としては、ご本人やご家族も含め、さらに学校も含めた関係機関等々と調整、連携を図りながら進めているところです。この点につきましては、まさしく議員ご指摘のとおりでございますので、障がい者就労支援の在り方を踏まえ、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

議員もおっしゃるように、障がいを持つ人もそうでない人も同じように自信とやりがいを持って働き、生きがいを感じ、安心して生活できる社会こそ、正常、ノーマルな社会であり、インクルーシブ社会の実現はこうしたノーマライゼーションの理念も包含するものだと考えております。

令和6年度からスタートする第六次総合計画については、昨年5月、長井市振興審議会に諮問し、様々な視点でのご意見をいただきながら、現在、策定作業を進めているところです。諮問に当たっては、行政と市民が共に未来をつくる共創のまちづくりのため、市民はもちろん、民間企業や教育機関など様々な主体と連携し、最大の施策効果を発揮する総合計画となるよう、策定作業に当たるとしております。

平井議員ご指摘のとおり、総合計画の策定方針にも掲げているように、インクルーシブ社会

の実現は、行政だけの施策、取組だけでは前に進めることができません。障がいをお持ちの方の就労支援に関しては、前段でご説明申し上げました具体的な取組を前期基本計画に位置づけ、成果指標を定めて事務事業の検証を行いながら進めていきたいと考えていますが、実効性のある取組を行っていくためには、様々な関係者、関係機関との連携はもちろん、市民一人一人が互いに人格と個性を尊重し合い、地域で共に生きることを意識し、相手を理解しようという気持ちを持って行動することが重要だと思っております。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、長井市のインクルーシブ教育についてご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

インクルーシブ社会の実現に向けて教育が担う役割は極めて大きいと、私も捉えております。長井市のインクルーシブ教育の推進に向けて特筆すべきこと、昨年度から今年度にかけて3つありました。1つは、米沢養護学校中高等部、いわゆる西置賜校が長井南中学校の敷地内に新設されたこと、2つ目は、西根小学校に医療的ケア児の支援体制が整ったこと、そして3つ目は、市民文化会館に寄贈いただいたスタインウェイピアノを中心にした音楽で結ぶインクルーシブ社会の取組が始まったことです。

これは、教育委員会というよりも市長部局と本当に一緒になって取り組んで実現したものであります。これについて、先ほど市長の答弁の中でもありましたけれども、改めて、教育的な価値ということから述べさせていただきたいと思っております。

さて、この3つのことが実現した背景の一つにこれまで長年積み上げてきた長井市の特別支援教育の積み上げ、これがあってのものだと自認をしているところです。本市教育委員会では、重点項目の一つとして、特別支援教育の推進を

掲げております。子供の状態をその子の立場から理解、整理、手だてを考えることを基本にして、子供が、そして大人も何に困っているかを見極める力を教員が養い、学校、地域で支援していく指導や体制づくりを大切にしてきました。議員からもご指摘のとおり、長井市でも特別な支援を要する子供たちは増加しています。一人一人の特性を受け止め、将来を見通した適切な支援を切れ目なく行うことが重要であると考えておりますし、これは一層推進しなければならないと思います。

本市では、いわゆる特別支援に関わる就学に関わる委員会、会議を今まで教育支援委員会としておりましたが、この名前を改めました。長井市まなびの支援委員会としました。このことについては、やはり一人一人の子供をきちっと見詰めて、その子の人生の成長のための学び、その支援に向かいたいという教育委員会の願いがあります。そのような願いの下に、さらに推し進めていきたいなと思っていますところです。

また、取組の中で次のようなものがあります。特別支援教育コーディネーター、各校に配置されておりますけれども、この研修会を今年度3回に増やしました。加えて、大学教授による巡回相談の実施をしております。ちょうど今日から3日間、北海道教育大学大学院の小野寺教授のほうにおいでいただいて、全校回っていただいて、特に子供の中で悩んでる子供、それから教員の相談に丁寧に乗っているところであります。

さらに指導主事も各学校を訪問して、これらのことについて指導、助言、それらを丁寧に行っているところです。

さて、改めて、先ほど申し上げた特筆すべき3つのことについて述べさせていただきます。

米沢養護学校、これは小学部は長井校、そして中等高等部は西置賜校となっておりますが、この学校と、初等部のほうは豊田小学校、そし

て中高等部は長井南中学校でありますけれども、この交流については、それぞれ子供たち、そして先生方で設定して考えて進めているところです。豊田小学校では、コロナ禍の前までは、運動会や学習発表会の合同開催を行ってきました。特別支援の子供への応援と、それから完走したときの拍手、それから、学習発表会で表現した「パプリカ」、ちょっとはやりましたけれども、その歌と踊りを披露したときに、豊田小学校の子供の中でこんな感想がありました。見ていて涙が出てきた、そんな子供がいます。温かな事実と子供たちの心根に私たち大人が学ぶ、そんな機会もたくさんあるなと思いますし、これは長井で大事にしたい、そして大事にしていきたいことだと思っています。

今年度より、長井南中学校の敷地内に新設された中高等部、いわゆる西置賜校は、これは就労を目的として中高一貫した就労教育、これを進める、これがまた特徴の一つでもあります。中学校の特別支援学級から高等部に進学する例もあり、その意味でも、特にこの日常的な交流というのは大事だなと思っています。

長井南中学校では、9月の29日に運動会が延期されましたけれども、この運動会でも生徒会、それから先生方が一緒になってどんな交流ができるか、どんな交流をしてみたいかということで西置賜校のほうに提案するなど、お互いを理解する、そして交流するための動きが具体的に出ているなと思っています。

2つ目の昨年度より西根小学校に在籍している医療的ケア児については、今年度より看護師を3名体制とし対応しているところです。この1年間の成長は本当に目覚ましく、運動会でみんなと一緒に走ったり、葉山登山に可能な範囲で参加したりと、本人だけでなく、周りの子供も一緒に成長する、その姿に保護者も大変喜んでいました。何よりも、学校全体で本人を受け止め、一緒に成長しようとする、このことは、

もちろん本人もそうですが、やはり周りの子供にとっても、成長のための大きなものだと捉えております。

加えて、医療的ケアの支援のもう一つの狙いは、保護者の就労を保障すると、機会を保障するということではありますが、これらもこの体制によって実現できていることも申し添えておきたいと思っております。

最後、今年度のスタインウェイピアノのご寄贈をきっかけとした特別支援学級、そして特別支援学校の児童生徒や保護者、指導者、関係者も積極的にお呼びしてコンサートを開いてまいりました。体全体で音を楽しむ特別支援の子供の姿に心を通わせるといった新しい長井市のコンサートが展開されていると感じております。

加えて、これまで長井市民文化会館にあったピアノを米沢養護学校西置賜校に受け取っていただきましたが、これをきっかけに、前回コンサートを行っていただきましたプロピアニストの川崎翔子さんが学校でミニコンサート、そして交流活動も行うなど、新しい交流も始まっているところです。

今後も共生社会の実現に向け、学校だけでなく、この3つのように市当局と一緒に推進していきたいなど。そして、長井市の子供の心を育てていきたいなど思っているところです。ぜひ応援くださればありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○鈴木富美子議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 私からは、(3)の障がい児施設との連携に係る現在の状況と今後についてお答え申し上げます。

長井市では、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、これは障害者総合支援法と言われておりますけども、の第89条の3第1項の規定に基づき、長井市地域自立支援協議会を設置しております。この地域自立支援協議会は、障がいのある方とその家族が

安心して生活するための地域づくりを目的とし、障がい者、障がい児支援に関わる関係者が協働し、保健、医療、権利擁護、福祉サービス、就労、教育等の地域の課題や支援施策について協議をする場となっております。

協議会には、米沢養護学校西置賜校や市内障がい者・障がい児支援施設や相談支援事業所、就労支援事業所のほか、障がいを抱える当事者会や家族会の代表者、社会福祉協議会やコミュニティ協議会、公共職業安定所など、幅広い専門的分野の方々に参画いただいております。長井市では、この地域自立支援協議会を通して、地域で生活する障がい者や障がい児の生活実態を把握し、その生活支援ニーズの掘り起こしを行い、地域課題の解決に向けた障がい支援施策を検討しております。

平井議員がおっしゃるとおり、障がい者・障がい児支援機関の連携は大変重要であり、障がいを抱える方が自分らしく安心して地域で暮らし、社会参加できるよう支援していくために、今後も地域自立支援協議会を主軸として、地域課題の情報共有や関係機関との連携の緊密化を図りながら、支援体制の整備や制度の拡充に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、個別の相談につきましては、常日頃より相談事業所や福祉あんしん課で受け付けております。必要に応じて関係機関との連携を行っておりますので、今後とも相談者に寄り添った対応をしていきたいと考えております。

また、先ほど市長からもありましたように、長井市すみれ学園は長井小学校に隣接する旧本庁舎跡地に移転される予定になっており、新築される建物にテレワーク施設やコミュニティスペースを設けることで地域共生社会の推進を図ることができると考えています。さらに、すみれ学園では、今年度から放課後等デイサービス事業や障害児相談支援事業を行い、来年度には医療的ケア児の受入れを予定しております。今

後も長井市直営の強みを生かしながら、障がい児支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 答弁いただきましてありがとうございます。

インクルーシブ教育について、様々なご対応いただいていることに感謝申し上げたいと思います。

ピアノの演奏会でしたり、先日、バイオリンのコンサートにもご招待いただきまして、数十名のご参加をいただいたというようなことをお聞きしまして、大変ありがたいなと思っております。

西置賜校で南中との交流でしたり、西根小学校、あるいは豊田小学校でそういう障がい者との交流を図れているというところは、その児童生徒にとっては大変いいことだなと思っております。できれば、ほかの小学校だったり、様々な関わりの、あまりないようなところとの交流もできれば、今後、第六次総合計画の中でも何かそういう交流の場を増やしていただければと思いますが、その辺のところを改めて教育長のほうから、考え方とかどのように進めていかれるお考えがあるのか、ちょっとお聞きできればと思います。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、議員からご指摘あったとおり、今、実際は長井南中学校と、それから豊田小学校で進められているわけですが、広げていきたいというのは思っております。ただ、子供たちの実態を考えたときに、一つの与えられたその施設で、環境の中でどうしていくかということが非常に実感を持って進められているところですので、それらの中で培われたものというのを、まずほかの学校にも発信していきたいということが一つです。

それから、いわゆる特別支援学級、学校とい

うところだけでなく、議員からもご指摘あったように、発達障がいということもたくさんあります。基本になるのは、いろんな背景はあるんですけど、その子の身になって一緒に考えるということだと思っております。これは、環境がどうのこうのということではなくて、大事な教育の根幹ですので、これは一朝一夕にはいきませんが、やはり根気強く展開していきたいと思っております。

加えて、市民文化会館の今回のインクルーシブコンサート、これは学校にとっても非常に大きな転機だと思っております。今、議員からご指摘あったように、たくさんのおうちの方、子供たちが来ているんですけども、それらについて私も思うのは、子供にとっては奇声を発するというようなことあるんですけども、非常にそれを温かく皆さん、迎えて受け止めていただいているなど。これが私、長井のすごいところなんだと思っております。

これらのことをやはりもっとたくさん機会をつくってもらえればありがたいと思っておりますし、それらを積極的に活用というところであれですけども、一緒になって体感していきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 続いて、第六次総合計画に関わることだと思いますが、インクルーシブ社会について、施設だったり、そういう環境も必要だと思うんですが、その中で、地域住民での支え合う体制づくりというのも一つの課題というか、していかなければならないのではないかなと考えます。

先ほど、梅津参事からもありましたけれども、コミュニティを使いながらの幅広い支援というようなこともありますが、なかなかコミュニティに落としますと、専門的なところとかなかなか難しいところが出てくると思うんですが、今後、やっぱりそういうところの連携も必要か

と考えます。今後の第六次総合計画について、その辺のコミュニティの取組について、市長に改めてちょっとお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

各地区の地区公民館を時間をかけまして、館長さんをはじめ、主事の皆さんと相談しながら、あるいはそれぞれの地区公民館の役員の皆様にも、私、直接ではないんですが、皆さんでいろいろ話し合っていていただいて、地域の将来の計画をつくっていただいたり、またその後、法人化に向けてのいろんな意見交換をして、時間は大分かかりましたけれども、10年ぐらいかかったでしょうかね。おかげさまで、一般社団法人長井市コミュニティセンター協議会というのができたんですけども、これはやはり私どもとしては、これからの時代はまずはいろんな立場の人たちがお互いを理解し合うことが必要であり、そして、誰一人取り残すことなく、共に生きる共生社会をつくっていかなくちゃいけないと。その核となるのは、我々行政はやはりいろんなことを皆様から、市民の皆様、いろんな団体、企業さんからもお聞きしながら、様々な方針とか指針は出していきますけれども、それを実践するのは市民お一人お一人だと。その中心にあるのが各地区のコミュニティセンターじゃないかと。

したがって、今までの地区公民館の皆さんも頑張っていたいただいてたんですが、やはり社会教育や生涯学習とか青少年育成、あとは地域の文化とか、あるいは様々な地域特有の取組などもございましたけども、それらに加えて、地域福祉、あるいはいざというときの自主防災、地域防災、そしてまた健康づくりも、今度、健康スポーツ課ということで、去年、おととしの機構改革で変わりましたが、やっぱり市民ひとりスポーツというのを行政と、あとはスポーツ団体だけではなかなか難しいと。やっぱりそ

こにあるのは、本当に一人一人のものにするには、地域が関わっていかないと駄目だということでコミュニティセンターを法人化して、同時に主事の皆さんはその中核となって、これ一緒のお仕事として働いていただかなきゃいけないと。そこで、いろいろ蓄積されたノウハウを生かしながら、またそれを次の世代とか後輩、部下に伝えていかなくちゃいけないということから、給与体系も大きく変わったんですね。市の職員の給与表を使っています。

また、館長さんをはじめ、それぞれの各コミュニティセンターでは、いわゆる運営協議会的なものをしっかりとつくっていただきながら、ちょっと時間はかかるとは思いますけども、これを核として、真のダイバーシティ、インクルーシブの社会というのは、昔言っていた協働のまちづくりなんです。でも、協働のまちづくりって、掛け声だけで上滑りしてました。あれは、長井市においては、NPOがするもんだみたいな。そうじゃなくて、やっぱり市民一人一人がそれぞれの立場で、企業も、我々行政団体も、力を合わせて、やっぱり我々の本当に住みやすい、誰もが幸せを感じられるウェルビーイングな地域をつくっていくためにあれはつくったんですね。

ただ、実際のところ、地域そのものが今、どんどんどんどん人口が減ってますし、何よりも、若い人がいろんな理由があって、長井市から出ていったり、学業、進学、就職で、それで、結果として赤ちゃんも生まれないと。ですから、地域がどんどんどんどん衰退していくわけですけども、だけど、そこでコミュニティをしっかり持つことと、また、そのコミュニティセンターと、あと学校。学校の中で、子供、学校中心じゃなくて子供を中心に地域がまとまり、コミュニティをより多重的につくっていく。そこに子供と我々中高年、働き盛り、それに若い人、そして高齢者も一緒になってまとまって、自分

たちの、一人一人ね、生きがいとか幸せ観って違いますけども、誰もが感じられるような、そんな社会をつかっていこうじゃないかということで、実は、第六次総合計画では、一つの核になるのがやっぱりコミュニティセンターだと思っております。

したがって、これからは本当に横の連携が必要ですし、あと若い人たちとか、特に人口減少を食い止めるには、若い女性が魅力あるというまちじゃないと駄目だと。それは何かといったときに、私どもも市の職員の全員研修というのを初めてやったんですね。全職員に同じ講師の話をして2回に分けて、聞けなかった人は録画したDVDを見てもらって、そのテーマが、人に優しい寛容性のあるまちじゃないと、特に若い女性には魅力がないと。そんなことを、また、文化とか芸術とか、音楽もそうですし、あとスポーツとかいろんな一人一人楽しみ方は違うんですが、そういう楽しい遊びを楽しめるまち、それが必要なんじゃないかということで、そういった視点からもこれから我々、小さいまちながらもみんなで力を合わせて、まず、ダイバーシティとインクルージョンという旗の下に力を合わせて一緒につくっていきたいと思いますので、今後ともぜひいろいろご指導、ご助言いただければと思います。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 なかなかこのインクルージョン、これからの課題でもあるし、すぐには答えは出ない内容ではありますが、いろいろ様々な団体との関わりを深く持ちながら、住みよい長井市にしたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位9番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

最初に、米坂線復旧への取組について伺います。

米坂線復旧については、3度、鈴木一則議員から質問されておりますので重複する内容があるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

このたび、日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員が7月20日、昨年8月の豪雨で橋りょうが崩落するなど112か所が被災したJR東日本米坂線の復旧について、調査、懇談のために沿線の長井市、飯豊町、小国町を訪問しました。石川・山形県議と共に、私も同行いたしました。本市では内谷市長、飯豊町では後藤町長、小国町では佐藤総務企画課長に対応していただきました。

高橋千鶴子衆議院議員は、JR東日本が復旧には5年、86億円の費用を要すると表明したことを踏まえ、国交大臣が、米坂線はまず復旧すると明言することを紹介し、民営化ではなく、国とJRの責任で早期に復旧させる決意を表明いたしました。内谷市長は、鉄道は採算に左右されない公共インフラであり、山形県から新潟県につながることに価値があると述べられました。

飯豊町の後藤町長は、JR東日本に対して、比較的被害の小さい羽前椿駅まで延伸できないかと要請したところ、今泉駅を境に、仙台支社と新潟支社で管轄が分かれ、信号システムの違いによりできないことを話され、現在、代行バスが運行されていますが、バスでは到着時間が安定しない。鉄道がつながっていたときよりも時間がかかり、さらには、定員オーバーで高校